

交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	交付金充当額	効果・実績
学校給食食材料費の補助	①給食費引き上げ額を全額補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金：各小中学校給食運営委員会（20校）への補助金 ③区立小・中学校在籍児童生徒の保護者（学校給食会計）	31,708,192	23,115,391	小学校（16校の給食運営委員会）：22,921,142円 中学校（4校の給食運営委員会）：8,787,050円
ウクライナからの避難民への支援	①生活支援を目的に、コロナ禍において物価高騰に直面するウクライナからの避難民に対して、生活一時給付金を支給する。 ②生活一時給付金 対象者12人（1人あたり10万円） ③ウクライナからの避難民であり、区内に生活の拠点を置く者	1,200,000	1,200,000	ウクライナからの避難民（12人）：1,200,000円
高齢者向け区内共通買物・食事券の臨時給付	①生活支援を目的に、コロナ禍において物価高騰に直面する高齢者に対して共通買物・食事券を支給することにより、高齢者の経済的な負担軽減を図る。 ②運営業務委託（券の印刷、案内通知の作成、発送、コールセンター運営等一式）、精算金 ③令和4年10月1日時点で区内に住所を有する令和4年度中に65歳以上になる者（発送時点で転出者又は死亡者は除く。）	357,928,444	340,908,444	給付人数：25,880人 換金額：296,524,000円 事務費：61,404,444円
自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成の拡充	①生活支援を目的に、コロナ禍において物価高騰に直面する区民・事業者に対し、自然エネルギー・省エネルギー機器の導入費助成をすることにより、生活における負担軽減を図る。 ②区民・事業者への補助金 ③対象機器を導入する区民・中小事業者等	18,229,000	14,173,500	区民：21件 事業所：46件 計：67件 14,173,500円
保育所等物価高騰対策事業	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する保育所等に対し、補助金を支給することにより保育所等の負担軽減を図り、保育の質の維持、安定的な保育サービスの提供を支援する。 ②保育所等に対する補助金 ③認可保育所、認定こども園、小規模保育、事業所内保育、認証保育所、緊急1歳児受入事業、一時預かり事業（区が受益者となる施設、事業は含まない）	70,149,280	27,712,715	認定こども園（2園）：4,025,820円 一時預かり保育（2園）：51,960円 認証保育所（12園）：6,980,725円 地域型保育事業所（2園）：723,710円 認可保育園（58園）：58,367,065円 計：76園 70,149,280円
障害福祉サービス事業所物価高騰緊急支援	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所に対し、補助金を支給することにより事業所の負担軽減を図り、障害福祉サービス提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁を抑制する。 ②障害者福祉サービス事業所に対する補助金 ③区内にある障害福祉サービス事業所（多機能事業所は1事業所として算定、介護事業所として物価高騰緊急支援補助金の交付を受けられる場合は対象外、区が運営委託している事業所は除く）	6,232,864	3,081,864	入所系（5事業所）：2,076,120円 通所系（17事業所）：3,449,632円 訪問系（10事業所）：701,064円 相談系（1事業所）：6,048円 計 33事業所 6,232,864円
介護サービス事業所物価高騰緊急支援	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する介護サービス事業所に対し、補助金を支給することにより事業所の負担軽減を図り、介護サービス提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁を抑制する。 ②介護サービス事業所に対する補助金 ③区内にある介護サービス事業所（都の直接補助の対象施設で都から交付を受けられる部分（期間、割合）は対象外、区が運営委託している事業所は除く）	48,663,674	48,663,674	入所系（23施設）：29,229,430円 通所系（29施設）：11,484,004円 訪問系（55施設）：7,950,240円 計：107施設 48,663,674円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（区独自分）	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きく、国制度による給付金の支給対象とならない“住民税均等割のみ課税世帯”に対して緊急支援給付金を支給し、生活の支援を行う。 ②確認書等郵送料、給付金振込手数料、コールセンター及び受付業務委託料、管理システム改修及び運用等業務委託、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円） ③基準日（令和4年9月30日）において、令和4年度の住民税「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」により構成される世帯	100,674,429	100,674,429	住民税均等割のみ課税世帯1,496世帯に支給した。 給付金合計：74,800,000円 事務費：25,874,429円 計：100,674,429円
商工業融資	①事業者支援を目的に、コロナ禍において物価高騰に直面する中小企業に対して中小企業診断士による相談体制を充実し、円滑な融資実行等を行うことにより、経営の安定を図る。 ②中小企業診断士の派遣委託、新型コロナウイルス感染症に関する緊急融資（借換融資含む）に係る利子補給・信用保証料補助 ③ 新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の対象者 ・中央区商工業融資制度の基本要件を満たしている事業所 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高等が令和元年以降のいずれかの年の同期と比較して減少している事業所 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高等が令和元年以降のいずれかの年の1月から12月までの月平均と比較して減少している事業所 借換融資制度（新型コロナウイルス感染症対策緊急資金）の対象者 ・中央区商工業融資制度の基本要件を満たし、かつ中央区新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金を返済中である事業所	1,167,687,157	225,390,060	中小企業診断士派遣等委託料（派遣件数243件）：6,682,500円 利子補給（24,653件）：779,840,856円 保証料補助（1,195件）：381,163,801円 計：1,167,687,157円
区内共通買物・食事券の発行	①コロナ禍において物価高騰に直面する事業者、区民に対して共通買物・食事券の販売規模の拡大（5億円→15億円）、プレミアム分の引き上げ（10%→20%）等の充実を行い、区内経済の活性化と区民の経済的な負担軽減を図る。 ②買物・食事券プレミアム分、販売・精算等業務委託 ③購入を希望する16歳以上の区民、在勤者	407,753,575	107,534,923	プレミアム分：234,972,000円 （総換金額：1,709,812,500円） 業務委託料：172,781,575円 計：407,753,575円
合 計		2,210,226,615	892,455,000	